



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年10月21日（水）		岐阜県発表資料	
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
子ども・女性政策課	政策企画係	柴田	内線 3515 直通 058-272-1918 FAX 058-278-2892

11月は「子ども・女性かがやき月間」です

県では、「秋の子どもまんなか月間」及び「男女共同参画推進強調月間」が重なる11月を、県独自の取組として「子ども・女性かがやき月間」と位置付け、子どもや子育て世帯を社会全体で支える気運の醸成と、男女共同参画の理解促進を図るため、下記のとおり様々な取組を展開します。

記

1 「秋の子どもまんなか月間」の主な取組

（1）ぎふっこ応援キャンペーン

〔期 間〕 11月1日（日）～30日（月）

〔概 要〕 ・ 「ぎふっこカード」または「ぎふっこカードプラス」を提示すると、割引率の引き上げなど期間限定でお得な特典が受けられるキャンペーン。

・ 抽選でQUOカードPAYなどが当たるデジタルスタンプラリーも併せて実施。

〔参加店舗〕 256店舗（期間中に特典がアップする店舗） ※令和8年10月13日現在

〔備 考〕 ・ 「ぎふっこカード」は18歳未満の子どもがいる世帯、「ぎふっこカードプラス」は18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を対象に配布され、協賛店舗で料金の割引やプレゼントなどの特典を受けることができる子育て支援カード。

・ 現在、約7,400店舗が協賛店舗として参加。



（2）県のお仕事チャレンジ

〔日 時〕 11月29日（日）9時30分～12時00分

〔場 所〕 県庁20階 会議室2001～2003等

〔概 要〕 ・ 小学3～6年生までの児童が、県職員の仕事や岐阜県の魅力について学ぶ。

・ 参加者は県職員になりきって「未来の岐阜県」の実現に向けたアイデアを出し合い、グループでまとめた成果を知事に発表。

〔定 員〕 20名 ※参加費無料

〔申込方法〕 専用フォームにて申込み

（11月5日（木）締切 ※応募者多数の場合は抽選）



(3) リトルベビー啓発イベント「小さく生まれた赤ちゃんを知ろう」

[日 時] 11月15日(日) 14時00分～16時30分

[場 所] 県庁1階 ミナモホール

[概 要] ・世界早産児デー(11/15)にあわせ、小さく生まれた赤ちゃんとその家族への理解促進を図るため、周産期医療の現場で活躍する小児科医による講演や、医療・行政・家族支援団体の関係者によるトークセッションを開催。

・11月16日(月)・17日(火)には、県庁舎を「世界早産児デー」のシンボルカラーである紫色にライトアップ。

[定 員] 400名 ※参加費無料

[申込方法] 専用フォームにて申込み(11月11日(水)締切 ※先着順)



(4) オレンジリボン運動

[期 間] 11月1日(日)～30日(月)

[概 要] ・児童虐待防止のシンボル「オレンジリボン」を通じて、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応の重要性を広く周知。

・期間中は、児童虐待防止に関する講演のYouTube限定配信をはじめ、県庁舎など県有施設でのオレンジライトアップ(11/1(日)～11/7(土))、児童福祉団体と連携した街頭啓発活動のほか、運動の趣旨に賛同する方々がオレンジ色のたすきをつなぐ「岐阜オレンジリボンたすきリレー」のゴールイベント(11/14(土))など、様々な取組を実施。

(5) こどもの虐待防止推進全国フォーラム with ぎふ

[日 時] 11月3日(火・祝) 11時00分～16時30分

[場 所] 岐阜市文化センター(岐阜市金町5-7-2)

[概 要] ・こども家庭庁が主催する全国フォーラムを岐阜県で初めて開催。

・児童虐待の防止に向けた地域の役割を考えるパネルトーク、タレントのSHELLY氏による子育てをテーマとしたトークショーを実施。

[定 員] 500名 ※参加費無料

[申込方法] パネルトーク・ゲストトークショーは、特設サイトから申込み(※先着順)

[備 考] ・岐阜市文化センター周辺(金公園、柳ヶ瀬グラッスル35)において「子育て応援!スマイルフェス」を同時開催し、ワークショップや親子レクリエーション、スタンプラリーなど、親子で楽しめる催しを実施。



2 「男女共同参画推進強調月間」の主な取組

(1) 「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」地域シンポジウム in 岐阜

[日 時] 11月10日(火) 13時30分～15時00分

[場 所] 県庁1階 ミナモホール

[概 要] ・「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」(事務局：内閣府)と岐阜県との共催で、女性活躍推進リーダーのネットワーク拡大に向けた地域シンポジウムを岐阜県で初めて開催。

- ・女性活躍の推進に積極的に取り組む経営者による基調講演、県内企業の経営者や岐阜県知事らによるパネルディスカッションを実施。



[定 員] 会場150名、オンライン300名 ※参加費無料

[申込方法] 専用フォームにて申込(11月6日(金)締切 ※先着順)

[備 考] ・「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」とは、平成26年に女性活躍の推進を目的に設立された、企業経営者や自治体首長など組織トップによるネットワーク。

- ・全国の企業経営者、都道府県知事、市町村長、大学・研究機関の長など341名(令和8年10月1日現在)が参加。

(2) 共家事・共育推進キャンペーン

[期 間] 11月1日(日)～30日(月)

[概 要] ・性別に関係なく、家族が互いに協力して家事・育児を担う「共家事(ともかじ)・共育(ともいく)」のさらなる推進に向け、県有施設やFC岐阜ホームゲーム会場(11/14(土))などで、「共家事・共育チェックシート」を活用したPRブースを展開するほか、民間企業への啓発活動を実施。

[備 考] ・「共家事・共育チェックシート」とは、家庭内の家事や育児の役割分担を数値化するもの。

- ・「家事編」のほか、「家事・育児編」として3種類(乳幼児や妊婦のいる家庭、小学生のいる家庭、多胎児のいる家庭)の計4種類。



(3) 男女共同参画スキルアップ講座「日々の暮らしを豊かに～地域から広げるウェルビーイング～」

[日 時] 11月16日(月) 13:30～15:30

[場 所] 県庁20階 会議室2003・2004

[概 要] ・武蔵野大学ウェルビーイング学部准教授浦谷 うらたに ひろき 裕樹氏を講師に迎え、「ウェルビーイング」について学ぶ講座を開催。

- ・地域づくりや人づくりの視点から、暮らしや仕事、地域との関わりを見つめ直し、一人ひとりが自分らしく心豊かに生きるための考え方を学ぶ。

[定 員] 80名 ※参加費無料

[申込方法] 専用フォームまたはFAXにて申込み(10月31日(土)締切 ※先着順)



(4) 女性に対する暴力をなくす運動

[期 間] 11月12日(木)～25日(水)

[概 要] ・「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、県庁舎を運動のシンボルカラーである紫色にライトアップ(11/19(木)～11/25(水))。

・イオンモール各務原インターなどの商業施設での街頭活動や、県図書館などで女性の人権尊重やDVに関する書籍展示などを実施。

[備 考] ・「女性に対する暴力をなくす運動」とは、DVや性犯罪、ストーカー行為など、暴力の根絶を目的として、毎年11月12日から25日までの期間において国の主唱により全国で実施する啓発運動。

【こどもまんなか月間】

- ・令和5年度にこども家庭庁が、社会全体でこどもや子育て世帯を支える気運を高めることを目的に、毎年、春(5月)と秋(11月)を「こどもまんなか月間」として位置づけ。
- ・平成16年度から実施されてきた「児童虐待防止推進月間」の取組を引き継ぎ、「秋のこどもまんなか月間」の一環として「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施。

【男女共同参画推進強調月間】

- ・「男女共同参画社会基本法」の施行を受け、平成15年度に制定した「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」において、毎年11月を「男女共同参画推進強調月間」として位置づけ。